

昭和信用金庫
サポートプラザ

毎月第2・3・4

水

曜日は

オンライン相談も
可能です。

相談料
無料

経営に関する

専門家相談会

第②水曜日 「税理士相談会」 相談員協力：TKC 東京都心会

ご相談いただける内容 事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等

第③水曜日 「弁護士相談会」 相談員協力：東京三弁護士会

ご相談いただける内容 事業に係る法律問題はどんなことでもご相談ください。

第④水曜日 「社会保険労務士相談会」

相談員協力：東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容 社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題

〔相談時間〕 第2・3・4水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします！

申込方法
お近くの店舗、または昭和信用金庫
(☎0120-872-315) にお申込み下さい。
なお、相談の時間帯は先着順となります
ので、ご希望に添えない場合がございます。
あらかじめご了承ください。
〔予約受付時間〕
平日 9:00～17:00 まで

相談料 無料

開催日 平日

時間 【完全予約制】 第2・3・4水曜日 13:00～15:00 (一回45分)

場所 シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣
世田谷区北沢 2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

令和6年9月2日現在

【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	烏山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つつじが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	

ほうじん北沢 —北沢法人会 広報誌— 第386号 令和8年7月1日発行

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2026年
夏・7月号
No.386

第15回
通常総会・懇談会

New特集

クローズアップ

「Close-up」No.8

株式会社ユーテック

代表取締役会長 伊藤太久三 様

桜上水支部 元支部長

写真:センターの3名左から、取締役管理本部長 伊藤晶子さん 代表取締役会長 伊藤太久三さん 代表取締役社長 菅野俊光さん



公益社団法人 北沢法人会
www.kitazawahoujinkai.or.jp



公益社団法人北沢法人会 今後の予定

- 7月12日(日) 16:00～ 千歳台・船橋支部「ちとふな夏まつり」
／千歳船橋駅前 近くにお住いの方はぜひ遊びに来てください。
- 7月17日(金) 18:00～19:10 南鳥山・粕谷支部
「公開税務研修会」／鳥山区民センター3F集会室
- 7月18日(土) 14:30～18:00 経堂支部「経堂まつり」
／農大通り・経堂駅前 近くの方はぜひ遊びに来てください。
- 7月22日(水) 18:00～19:30 代沢・代田支部「公開税務研修会」
／北沢法人会館
- 7月23日(木) 13:30～16:00 新設法人説明会
／北沢法人会館 法人を設立した方へ「法人税」「消費税」「源泉所得税」の計算、申告・納付に至るまでをわかりやすく解説!
- 7月30日(木) 13:30～16:00 決算法人説明会／北沢法人会
決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士会の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!

- 8月25日(火)、26日(水) 9:00～12:00 CSKクリニック健康診断
／昭和信用金庫本店(下北沢)
健康を守るために年に1回は受けましょう

- 9月5日(土) 9:00～21:00、6日(日) 10:00～21:00
北澤八幡神社例大祭／北澤八幡神社
近くにお住いの方はぜひ遊びに来てください。



※お申込みお問合せは北沢法人会までお気軽にどうぞ。

Tel. 03-5450-7121

Fax. 03-5450-7122

mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp



HP

Mail



事務局通信

北澤八幡神社例大祭縁日お手伝い大募集

日時 9月5日(土) 9時～21時
9月6日(日) 10時～21時

場所 北澤八幡神社
下北沢駅から徒歩7分

※北沢法人会のメインイベント!!みなさんぜひお手伝いで参加ください!!
少しの時間でもかまいません。おまつりを楽しみながら地域貢献を!!

QRを読み込み
参加日時を
入力!



ほうじん北沢

2026年
夏・7月号
No.386

公益社団法人
北沢法人会 広報誌
第386号
令和8年7月1日発行



梅ヶ丘駅から徒歩2分「北沢法人会館」

CONTENTS

今後の予定／コンテンツ	1
New 特集 「Close-up」No.8	
株式会社ユーテック 代表取締役会長 伊藤太久三氏	2～4
令和7年度 監査会	5
第15回 通常総会・懇談会	6～8
暑中見舞い広告	9～11
第21回 親睦ゴルフコンペ	11
令和8年度 簿記講習会 開講式	12
世田谷都税事務所からのお知らせ	13
北沢税務署からのお知らせ	14
連載 経理の知識 税理士 角光将	15
連載 大切ですよ!就業規則 第90回 社会保険労務士 斉藤信之	16
連載 No37ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 水口瑛介	17
支部・部会・委員会活動 梅丘支部	18
桜上水支部／経堂支部／南鳥山・粕谷支部／給田・北鳥山支部	19・20
女性部会／青年部会	21・22



今回の「Close-up」は、北沢法人会 桜上水支部の元支部長であり、株式会社ユーテック代表取締役会長の伊藤太久三氏へのインタビューです。
「小学校四年生の頃から電気が好きだったんです」と、好きなことを追いつけ、技術者として経験を積み、四畳半の事務所からユーテックを創業した伊藤太久三会長。
上北沢の本社へ訪問し、特別高圧受変電設備の専門企業として会社を育て上げた歩みと、長年変わらない人への思いを伺いました。

●インタビュー：広報委員長 高宮さん、広報委員 宿谷さん、村上さん。

■電気との出会いが人生を決めた

高宮:まずは伊藤会長のご経歴からお聞かせください。

伊藤:生まれは東京の深川です。戦争中に母の実家がある三重県四日市へ疎開し、そのまま高校卒業まで三重県で暮らしました。小学校四年生くらいの時から電気が好きだったんです。中学校では理科の先生との出会いもあり、物理や電気への興味がさらに深まりました。中学卒業後、定時制高校の電気科に在籍し、三菱系自動車会社に勤務していましたが、「やっぱり電気をやりたい」という気持ちがあり、学校推薦で東芝エンジニアリングへ転職しました。

高宮:東芝ではどのようなお仕事をされていたのですか。

伊藤:東芝三重工場で変圧器の設計を担当していました。電

柱の上に載っている変圧器から大型設備まで、一台ごとに設計する仕事です。好きな分野でしたから面白かったですね。変圧器といっても同じものばかりではなく、お客様によって仕様も違いますし、大きさも違います。ひとつひとつ設計して、それが実際に工場で製品になっていく。そういう過程を見るのは楽しかったです。もともと電気が好きで入った世界ですから、仕事をしながら勉強しているような感覚でした。

高宮:そのまま技術者として歩む道もあったと思います。

伊藤:そうですね。でも私は昔からいろいろなことに興味があったんです。電気のことは分かるようになったから、今度は違う世界も見てみたいと思った。建設会社へ移ったのも、そういう気持ちがあったからです。



セッティングしてくださった、広い会議室でお話を伺う。左から宿谷さん、高宮さん、伊藤会長、村上さん。

■建設会社で学び、創業へ

高宮:その後、建設会社へ転職されたそうですね。

伊藤:そうです。土木も建築も分かりませんでしたが、面白そうだから飛び込んでみたんです。現場へ出て多くのことを学びました。今まで知らなかった世界を見ることができましたし、人との付き合い方も含めて勉強になりました。

高宮:その後、会社の倒産を経験されます。

伊藤:そうです。現場は残っていますし、お客様もいる。職人さんへの支払いなどもあります。大変でしたが、逃げるわけにはいきませんでした。今振り返ると、その経験が後の経営に役立ったと思います。会社というものは、技術だけで成り立つわけではないということを実感しました。

高宮:独立のきっかけは何だったのでしょうか。

伊藤:以前から設備管理を任されていた工場から、「引き続き面倒を見てくれ」と声を掛けてもらったことです。それなら自分で会社をやろうと考えました。最初は四畳半一人、机一つ、電話番号のアルバイト一人。それがスタートです(笑)。

高宮:社名の由来もお聞かせください。

伊藤:最初は「鵜ノ森工業」でした。母校の同窓会名から付けたのですが、なかなか読んでもらえなくてね(笑)。それで現在のユーテックへ変更しました。

高宮:創業当時はどのような毎日でしたか。

伊藤:何でも自分でやりました。営業も現場も見積りも請求書も全部です。今のよう便利な時代ではありませんから、電話があれば飛んで行くし、現場があれば自分で対応する。毎日が

あっという間でしたね。

高宮:不安はありませんでしたか。

伊藤:もちろんありましたよ。でも不安を考えている余裕もなかった。とにかく目の前の仕事をきちんとやることしか考えていませんでした。お客様に恵まれたことも大きかったと思います。

■会社を支えるのは人

高宮:現在の事業内容について教えてください。

伊藤:特別高圧受変電設備の試験や調整、保守管理が中心です。一般的な電気工事とは少し違って、工場や施設の大元となる設備を設計から扱っています。創業以来、お客様や取引先に恵まれ、少しずつ仕事の幅を広げることができました。

高宮:経営で大切にされていることは何でしょうか。

伊藤:「この仕事は人だからね」結局、最後は人なんです。技術ももちろん大事ですが、信頼できる人かどうかの方が大切です。会社を経営してきて一番苦労したのも人のことでした。でも逆に言えば、人に恵まれたからこそまで続けてこれたんだと思います。

高宮:会社がここまで続けてきた理由は何でしょう？

伊藤:やっぱり人でしょうね。お客様とのご縁もそうですし、一緒に働いてくれた社員もそうです。自分一人ではできないことには限界があります。創業の時も多くの方に助けてもらいましたし、会社が大きくなってからも同じです。

高宮:一方で苦労もあったのではないのでしょうか。

伊藤:ありましたね。会社が成長すると考え方も立場も変わりますから、人の問題は必ず出てきます。でも結局は人が会社を

つくるんです。だから人を大切にしなければいけないし、信頼関係を築くことが大事なんだと思います。

■次の世代へ受け継ぐ

高宮:現在は娘さんも会社で活躍されているそうですね。

伊藤:管理本部長をやっています。私に言いにくいことも遠慮なく言いますよ(笑)。会社のことをよく見てくれているので助かっています。

高宮:現在は次世代への引き継ぎも進んでいますね。

伊藤:そうですね。私が全部やる時代ではありませんから。若い人たちの考え方もありますし、それぞれの役割があります。

晶子さん:会長は決断が早いんです。ただ、説明を省略することもあるので、そこを私たちが補足するようにしています(笑)。

伊藤:そうかな(笑)。

取材中、お二人のやり取りからは自然な信頼関係が感じられました。長年会社を見守ってきたご家族だからこそ分かることも多く、次の世代へ引き継ぎも少しずつ進んでいるようです。

■法人会との出会い

村上:法人会へ入会されたきっかけを教えてください。

伊藤:この地域へ来た頃に声を掛けていただいたのが始まりです。最初はあまり参加していなかったのですが、「入っているのに出てこないじゃないか」と先輩方に言われましてね(笑)。それから少しずつ参加するようになりました。

村上:桜上水支部長も務められ、ずいぶん会員へのお声が

けをされたとか。

伊藤:特別なことをしたつもりはありません。やるべきだと思ったことをやりましたが、やるからにはしっかりとやらなければと思っていました。そして多くの方と接することができました。

高宮:法人会活動の良さはどこにあると思われますか。

伊藤:やはり人との出会いですね。業種が違う方とも知り合えますし、地域とのつながりもできます。会社だけにいと分らないこともありますから。

高宮:長く活動を続けてこられた理由は何でしょうか。

伊藤:特別な理由はないんです。誘われたら参加するし、頼まれたらできる範囲で協力する。それだけです。でも振り返ると、たくさんの人とのご縁をいただきましたね。

■歩くこと、そして孫との時間

宿谷:お元気の秘訣はありますか。

伊藤:毎日歩いていることかな。片道30分くらい歩いて通勤しています。一日七千歩から八千歩くらいです。特別なことはしていませんが、続けることが大事だと思っています。

宿谷:ご趣味は何でしょうか。

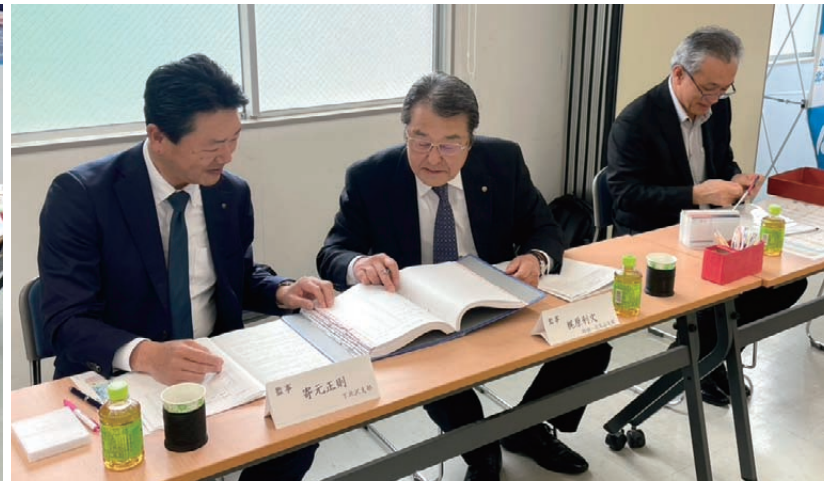
伊藤:もともとは電気いじりでした。でも仕事になっちゃったからね(笑)。最近は孫とNゲージを走らせて遊んでいます。

電気が好きだった少年は技術者となり、創業者となり、仲間と会社を育ててきました。「何にでも興味があつたんだよね」「四畳半一人、机一つ、電話番号のアルバイト一人だった」「この仕事は人だからね」飾らない言葉の一つひとつに、歩んできた人生と人柄が表れていました。



娘さんと、取締役管理本部長 伊藤晶子さん。自然体でお話をうかがえた。





令和7年度 監査会

日程:4月24日(金) 場所:北沢法人会館

令和8年4月24日(金)11時より、法人会館2階会議室において、「令和7年度 監査会」が行われました。理事の職務執行の状況のほか、計算書類および附属明細書、財産目録について監査が行われました。令和7年度の事業活動、預金通

帳や各種帳票の確認などにより、法人会が健全に運営されていることをご確認いただきました。

監事のみなさまには、厳格且つ適切に監査していただいたことに、あらためて感謝申し上げます。(事務局)

従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2025-0008(2025年7月29日)P6965

資料請求
お問合せは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikeio.or.jp>



第15回通常総会 会長あいさつ



ただ今ご紹介いただきました飯野でございます。公益社団法人北沢法人会、第15回通常総会を開催するにあたりご挨拶申し上げます。

本日、公益社団法人北沢法人会 第15回通常総会のご案内を申し上げましたところ、ご来賓として北沢税務署 堀込署長様はじめ幹部の皆様、世田谷都税事務所 寺田副所長様、東京税理士会北沢支部 左右副支部長様はじめ税務協力団体の皆様、大同生命保険、AIG損保、アフラック生命保険の皆様に、ご多忙の中ご臨席賜り、御礼申し上げます。

そして相談役、参与の皆様、当会役員、会員の皆様方にご出席いただき、このように総会を開催できますこと感謝申し上げます。

さて、北沢法人会の当該決算年度(2025.4~2026.3)は公益社団法人移行後14年度目となります。当会は昨年(2025年)3月の理事会において事業計画と予算を理事の皆様にご承認いただき、昨年(2025年)4月1日より公益社団法人として第15期目がスタートいたしました。

当該年度は、アマゾンジャパンの立ち上げメンバーの佐藤将之氏をお招きして公開講演会を開催いたしました。136名のご参加をいただきました。皆様方に感謝申し上げる次第でございます。

また、当会の重要課題の一つであります会員増強においては組織委員会が中心となり新規会員の入会勧奨を実施し、新規62社にご入会いただきました。一方では廃業、転出などによる退会もございました。

次に公益事業の定着化については本部および各支部・部会が単独又は合同でe-taxの普及や税制改正等の税務研修会の開催を実施いたしました。

女性部会は、租税教育の一環として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、20校1000枚を超える過去最多1,278作品もの応募をいただき地域の小学生に対する租税教育を実施することができました。

また青年部会では、北沢税務署管内の5つの小学校を訪問し高学年を対象に「租税教育」を行いました。

次に法人会の会員限定サービスである経営支援制度、福利厚生制度などの会員メリットを会員に対し周知徹底し、利用促進を図るとともに大型保障制度など保険による福利厚生制度の推進も実施いたしました。

「地球温暖化対策報告書制度」では当会より59社の報告書提出があり東法連より補助金を獲得いたしました。

今期以降は各事業を創意工夫して、より多くの方々にご参加いただけるように努力していく所存でありますので皆様方のご支援とご協力をお願いする次第でございます。

本日の総会は、前回同様、事業計画と予算案は理事会審議事項のため、本年3月の理事会で承認され4月1日より令和8年度の事業計画と予算をもとに会活動はすでに開始されており、本総会では令和8年度(新年度)の事業計画と収支予算は報告事項となります。

因って本日ご提案いたします議案は、第1号議案「令和7年度の事業報告の件」、第2号議案「令和7年度の収支報告の件」でございます。

第1号議案、第2号議案につきましては昨年の総会でご報告いたしました事業計画及び収支予算に照らして、正しく正会員の皆様が許容できる範囲内で事業が遂行されたかどうか、昨年の総会でご報告いたしました予算と比べて正会員の皆様が許容できる範囲内で相違なく収支が行われたかどうか、正会員の皆様には十分にご審議頂きまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。また、特別会員の皆様も当会の現況を正しくご確認くださいようお願い申し上げます。

さて、当会は「めざまし企業」の繁栄と社会への貢献」を北沢法人会憲章としております。この憲章に沿った活動をしていく所存でございますので、今後とも御来賓の皆様方、役員会員の皆様方の絶大なる御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に本日ご出席の皆様のご事業のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げ会長挨拶といたします。

公益社団法人 北沢法人会 会長 飯野光彦



北沢税務署 堀込署長



世田谷都税事務所 寺田副所長



東京税理士会北沢支部 左右副支部長

第15回通常総会と懇談会

日程：令和8年6月5日(金)
場所：総会・うめとびあ／懇談会・梅丘パークホール

令和8年6月5日(金)17時より「第15回通常総会」が開催されました。今回は、はじめて総会をうめとびあで、懇談会を梅丘パークホールにて開催しました。

当日は125名ものみなさまにお集まりいただきました。総会では冒頭、物故会員へ黙祷の後、善養寺副会長の「開会のことば」に続き飯野会長のあいさつで始まりました。「令和8年度 事業計画・収支予算」が報告され、「第1号議案 令和7年度事業報告」「第2号議案 令和7年度決算報告」について審議し、異議なく承認されました。

その後、「全法連・東法連功労者表彰」「東法連会員増強功労者表彰」「地球温暖化対策報告書 副賞贈呈」などの表彰が執り行われたほか、北沢税務署 堀込署長をはじめとするご来賓からご祝辞をいただきました。

懇談会は、会場を「梅丘パークホール」に移し、立食形式

で開催されました。支部ごとにテーブルが分かれており、最初は支部内での懇談で始まりましたが、だんだん支部の垣根を超え、会場全体で盛り上がっていました。

最後に、今年も堀込署長から「税金クイズ集 第11弾」が飯野会長へ贈呈されました。新年賀詞交歓会の税金クイズ大会や、支部部会で実施するお祭りやイベント会場での「税金クイズ」に大いに活用させていただくことになります。

「総会」は、全会員のみなさまへご案内し、当会の活動内容についてご理解をいただく貴重な場であり、また、支部を超えて多くの会員のみなさまが集まる、数少ない事業の一つでもあります。来年の総会につきましても、ぜひ、1社でも、1人でも多くの会員のみなさまにご出席いただき、支部活動では出会うことのない会員同士の親睦を深めていただく、有意義な会になればと切に願っています。（事務局）



全法連功労者の表彰を受ける坂田女性部会長



東法連会員増強功労者の表彰を受ける長沼組織委員長



表彰者のみなさま



表彰された支部長のみなさま

懇親会



大石副会長による開会のことば



松林顧問による乾杯のあいさつ



堀込北沢税務署長より飯野会長へ税金クイズの贈呈



ご来賓



給田・北鳥山、代沢・代田支部



梅丘支部



下北沢支部



明大前支部



経堂、千歳台・船橋支部



南鳥山・粕谷、桜上水支部

暑中お見舞い申し上げます。

東洋ドライループ株式会社 代表取締役 飯野 光彦 TEL 03-3412-5711  HP▶	株式会社ナカス 代表取締役 東 厚銘 常務取締役 善養寺 大作 TEL 03-3323-1641  HP▶	株式会社金子プロモーション (金子ボクシングジム) 代表取締役 金子 賢司 会 長 金子 健太郎 TEL 03-3460-8353
株式会社セガワ 代表取締役 渡瀬 丈史 TEL 03-3413-0560	株式会社四季建築設計事務所 代表取締役 坂本 哲 TEL 03-3328-1117  HP▶	株式会社大成出版社 取締役会長 松林 久行 TEL 03-3321-4132
梶原建設株式会社 代表取締役会長 梶原 利文 代表取締役社長 梶原 匡弘 TEL 03-3307-7726  HP▶	株式会社玉川繊維工業所 代表取締役社長 梅森 文寿 TEL 03-3327-1111  HP▶	小野商事株式会社 代表取締役 小野 俊英 TEL 03-3322-5111
有限会社伸建築企画 代表取締役 広瀬 淡 TEL 03-3425-9016	小杉造園株式会社 代表取締役 小杉 左岐 TEL 03-3467-0525  HP▶	株式会社ビジネス通信工業 代表取締役 増川 征一郎 TEL 03-5317-7211  HP▶
有限会社大倉建築事務所 代表取締役 大倉 博行 TEL 03-5384-1251  HP▶	三益不動産株式会社 代表取締役社長 望月 章次 TEL 03-6805-2111	アイテック ツーフォー 株式会社 i-tec24 代表取締役 岩本 由起子 TEL 03-5301-5231  YouTube▶
有限会社経堂ケアサービス 代表取締役 鳥居 佐智子 TEL 03-3420-4646  HP▶	有限会社ナガヌマ 代表取締役 長沼 洋一郎 TEL 03-3465-7343	高宮株式会社 代表取締役 高宮 英輝 TEL 03-6379-8902  HP▶

平素は格別のお引き立てを賜わり 深く感謝いたしております。

株式会社近藤商店 代表取締役 坂田 裕紀子 TEL 03-3413-1616	BIS司法書士事務所 司法書士 石井 博晶 TEL 03-6909-1533  HP▶	大雄電設工業株式会社 代表取締役 大川 章 TEL 03-5315-3001  HP▶
株式会社鈴木屋 取締役 野島 洋二 TEL 03-3321-2102	有限会社ガットデザイン 代表取締役 細井 真一 TEL 03-3403-1977	株式会社台一環境 代表取締役 金子 秀五郎 TEL 03-3468-4114
レジリエンス 社会保険労務士法人 代表社員 清水 光彦 TEL 03-6407-9307  HP▶	芝信用金庫 代沢支店 支店長 松井 博記 TEL 03-3412-6581	三栄造園株式会社 世田谷エクステリアルーム 代表取締役 藤倉 大介 TEL 03-3327-2811
株式会社フラップ 代表取締役 高木 久恵 TEL 03-6265-7951  HP▶	社会保険労務士法人 久禮事務所 代表社員 久禮 裕生 TEL 03-3420-3748	エル・パッケージ株式会社 代表取締役 野田 三重子 TEL 03-5301-8600  HP▶
旭鮪総本店株式会社 下高井戸本店 代表取締役社長 原 夏洋 TEL 03-3322-3334	株式会社上村物産 代表取締役 上村 貞光 TEL 03-3306-2201  HP▶	株式会社ヤマム口 代表取締役社長 山室 勝 TEL 03-3329-1111
有限会社奉達 代表取締役 島田 益吉 TEL 03-3303-6195	株式会社エイワ 代表取締役 今井 一馬 TEL 03-3439-7041  HP▶	株式会社 善 康 代表取締役 久保 弘憲 TEL 03-3306-3210

皆様のさらなる飛躍をお祈り申し上げます。

**株式会社JA東京中央
セレモニーセンター**

代表取締役 **渡邊 明義**

TEL 03-5315-1717 
HP▶ 

有限会社西東京物流

代表取締役 **櫻井 彰**

TEL 03-5384-9491

**大同生命保険株式会社
渋谷支社**

支社長 **重松 正人**

TEL 03-5489-6800

**AIG損害保険株式会社
東京第一プロチャネル営業部**

部長 **常岡 純平**

TEL 03-5401-3650

アフラック生命保険(株)

東京第一総合支社長 **瀬戸 弘貴**

TEL 03-6757-2603

第21回 親睦ゴルフコンペ



毎年恒例の親睦ゴルフ会が、5月18日(月)に千葉県の東京湾カントリークラブにて実施されました。参加者は38社44名の参加をいただき、盛況に実施されました。

当日は、絶好のゴルフ日和でケガもなく全員が無事にホールアウトできました、結果は梅丘支部前支部長の(有)ワンステップの佐藤 寛さんが優勝し、JTB宿泊ギフトをゲットしました。準優勝は南烏山・粕谷支部の(株)建物サポートサービスの

田村洋行さんが指骨折を乗り越えての活躍でした。

多くの会員企業様から賞品の提供を頂きました。この紙面を借りましてお礼申し上げます。

ラウンド終了後はレストランで懇親会となりました。来年も実施予定ですので、多くの方の参加をお待ちしています。

(厚生委員長 梅丘支部副支部長 成木恒寿)

Beginner's Bookkeeping Course Completion Ceremony



令和8年度 簿記講習会 開講式

当会の恒例事業のひとつ、公益事業委員会主催の「簿記講習会(初級コース)」が始まりました。5月25日(月)から7月6日(月)の毎週月・木曜日18時~20時、全12回開催します。

今年も、東京税理士会北沢支部から税理士先生3名を講師に迎え、会社の経理担当の方、これから経理を担当することになった方、会社の会計を理解したいので勉強したい方、さまざまな目的の受講生13名が集まりました。

5月25日(月)の開講式では、坂本担当副会長、中村公益事業委員長のほか、ご担当いただく森島 重樹先生、高田 裕久先生からもご挨拶がありました。長いようで短い12回、受講

生のみなさんにとっては、お仕事との両立で難しい場合もあるかと思いますが、最後までご受講いただき、それが有意義な時間となるように願っています。(事務局)



特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

 **東洋ドライループ株式会社**
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

<https://www.drilube.co.jp>

代表取締役 **飯野 光彦**

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

 **株式会社大成出版社**

<https://www.taisei-shuppan.co.jp/>

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL.03-3321-4132 FAX.03-3327-3777



都税がスマホ決済アプリで納付できます

- **おうちで今、納付できます！**
- スマホ決済アプリで納付書の**地方税統一 QR コード（eL-QR）**を読み取るだけで納付ができます。



納付書の下部に eL-QR が掲載

納付できる主な税目

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）（23 区）、固定資産税（償却資産）（23 区）、不動産取得税、自動車税種別割、個人事業税 等

注意事項

■領収証書は発行されません。

領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。

■納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。

■事前に登録及びチャージをする必要があります。

※PayPay での納付において、本人確認前のチャージ入金にご利用できなくなりました。お支払の際には、本人確認後にチャージする必要があります。

■eL-QR のない納付書については、上記の方法で納付できません。

東京都主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。

※1 枚あたりの合計金額が 30 万円までの納付書では、スマートフォン決済アプリでバーコードを読み取ることも納付できます。利用できるスマートフォン決済アプリは東京都主税局 HP をご覧ください。

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納付確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明の提示が省略できます。ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大 10 日程度かかります。車検用の納税証明が必要な方は、納付後に支払履歴画面等をご用意の上、都税事務所等に申請してください。

※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

東京都主税局 HP の「AI チャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は

主税局 スマホ

検索

東京都主税局
ホームページ



書類の送付先が変わります

令和 8 年 7 月 10 日から「東京国税局大手町業務センター^(※1)」において、品川税務署・荏原税務署・目黒税務署・世田谷税務署・北沢税務署・玉川税務署・渋谷税務署^(※2)・豊島税務署・立川税務署・東村山税務署の一部の内部事務^(※3)を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施することとしております。

令和 8 年 7 月 10 日以降、上記各税務署管内の皆様が申告書、申請書及び添付書類等の書類を郵送で提出される場合は、「東京国税局大手町業務センター」宛てに送付していただきますようお願いいたします。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- ※1 令和 8 年 7 月 10 日から業務センター大手町分室（現行）の名称を変更することとしております。
- 2 令和 8 年 7 月 10 日から渋谷分室が大手町分室に統合されることにより、渋谷税務署管内の皆様の書類の送付先が渋谷分室から大手町分室に変わります。
- 3 申告書の入力処理や納税者の皆様へのお尋ね文書の発送などの事務をいいます。

宛 先

東京国税局大手町業務センター

《郵便番号》100-8156

東京都千代田区大手町 1 丁目 3 番 3 号 大手町合同庁舎 3 号館

ご留意いただきたい事項

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に申告書、申請書及び添付書類等を提出する場合は、以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能ですが、その際は、所轄税務署に提出願います。
- 書面の申告書、申請書及び添付書類等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。また、所轄税務署以外の窓口及び時間外収受箱へ提出することもできません。
- 電話による税務相談や申告書、申請書及び添付書類等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- 業務センターから送付する文書の種類によっては、責任者名が税務署長のほか東京国税局長となる場合があります。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、電話や文書によりお問合せをさせていただくことがございます。

令和 8 年 4 月



東京国税局・税務署

内部事務の
センター化
に関する情
報はこちら



令和8年度税制改正 仕入税額控除

令和8年度税制改正では、法人においてチェックしておいた方が良いポイントがいくつかあります。

今回は、消費税におけるインボイス制度の経過措置についてと法人税における中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長等について解説したいと思います。

1. 経過措置の適用期限と控除可能割合の見直し

令和5年10月からインボイス制度を開始するにあたり、免税事業者からインボイス発行事業者になった小規模事業者について、事務負担の軽減や納税額負担の軽減を目的として経過措置(2割特例)が行われてきました。

今回の改正において2割特例(インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置)の見直しが行われましたので、主に法人にポイントをおいて内容を確認したいと思います。

(1) 法人実務のポイント

①改正後の3割特例はその条件を満たす「個人事業者に限定」されるため、法人については適用されない。

②2割特例の適用を受けた小規模事業者である法人は、2割特例の適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、その翌課税期間について簡易課税制度選択届出書を提出した場合には、その翌課税期間から簡易課税制度の適用が認められる。

※2026(令和8)年10月1日以降に終了する課税期間から適用される。

(2) 内容

①経過措置の見直し(3割特例)

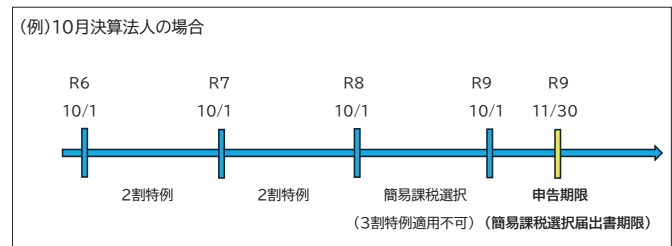
インボイス発行事業者である個人事業者については、令和9年分および令和10年分の消費税の確定申告において、その課税期間における納付税額を売上税額の3割とすることができる。

②確定申告書での手続き

インボイス発行事業者が3割特例の適用を受けるためには、確定申告書にその旨を付記する。

③簡易課税制度への円滑な移行措置

経過措置(2割特例および3割特例)を受けたインボイス発行事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、その翌課税期間について簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その翌課税期間から簡易課税制度の適用が認められる。



このように、今回の改正では、法人は3割特例の適用を受けることができません。今後、2割特例の適用を受けていた法人は、一般課税(本則課税)制度か簡易課税制度を選択することになります。

簡易課税制度の適用を受けるためには、簡易課税制度選択届出書の提出が必要になりますが、今回の改正で、2割特例の適用を受けていた法人は、簡易課税制度選択届出書を、2026(令和8)年10月1日以降に終了する課税期間で、2割特例の適用を受けていた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに提出することで、簡易課税制度の適用が認められます。

これにより、今回の改正前よりも簡易課税制度選択届出書の提出期限が遅くなりますので、決算後に消費税の計算方法を、一般課税(本則課税)制度と簡易課税制度とで比較検討した上で選択することが可能になります。

2. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長等について

中小企業者等の事務負担の軽減や事務効率の向上等のための設備投資を促進させるため、取得価額が一定金額未満の減価償却資産については、取得時に全額損金算入できる制度が平成15年度から創設されています。昨今の経済状況やインボイス制度の対応を踏まえて、より一層の中小企業者等の負担軽減を目的として、今回の改正において、取得価額の上限の引き上げ及び適用期限の延長等がなされました。

(1) 内容

①取得価額上限の変更

30万円未満から40万円未満への引き上げ

②適用期限の延長

令和11年3月31日に延長

③対象となる中小企業者等の従業員数の変更

従業員数500人以下から400人以下へ縮小

(2) 適用時期

令和8年4月1日から適用

このように今回の改正で少額減価償却資産の取得価額上限が引き上げられたことにより、決算対策として設備投資も積極的に行えるようになっていますが、適用時期には注意が必要です。

今回の税制改正における法人のチェックポイントを2つ説明させて頂きましたが、どちらも納税額に影響をあたえる可能性があるポイントですので、チェックしておく必要があります。

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介

・税理士:角 光将
・事務所:角光将税理士事務所
世田谷区梅丘1-13-12 UME CUBE307
電話:080-4670-6699
E-mail:mitsu3kyu0609@gmail.com

趣味:テニスを大学からしています。
記帳の仕方から法人税や消費税についても精通しておりますので、一緒にお悩みの解決方法を考えてみませんか。お気軽にご相談下さい。



レジリエンス社会保険労務士法人

社会保険労務士
斉藤 信之

〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-33-2

TEL. 03-6407-9307

Email: info@resilience-sr.jp

URL: https://www.resilience-sr.jp

職場の熱中症予防対策

全国では、毎年約20人の方が職場における熱中症でお亡くなりになっています。今年も暑い夏が予想されます。

企業としても職場の熱中症予防対策は、快適な職場環境の提供からも重要な対策のひとつです。

1. 統計からみる職場での熱中症

職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の上業務上疾病者の数(以下「熱中症による死傷者数」)は令和3年にかけて減りましたが、その後は、上昇しており、令和7年度は、休業4日以上の上業務上疾病者の数は全国で1,803人と過去最多となりました(死亡者は、全国で19人)。

その熱中症による死傷者数の内訳を業種別にみると、TOP3として製造業が約20%、建設業が約16%、商業が約13%となっています。屋外作業のみならず屋内作業でも熱中症による死傷者数が発生しているのがわかります。

2. 準備段階の取組み

夏本番を迎える準備段階として、会社は①暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと③衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知すること等呼びかけていますが、具体的には以下の7項目の取組みとなります。

WBGT値(暑さ指数)の把握の準備(註1)
作業計画の策定
設備対策・休憩時場所の確保の検討
服装などの検討
教育研修の実施
労働衛生管理体制の確立
発症時・緊急時の措置の確認と周知

(註1)JIS規格に適合したWBGT指数計があります。

3. 夏本番期間の取組み

準備段階で、WBGT値(暑さ指数)の計測の仕方や、諸々の計

画、検討等がなされた後は、実際にWBGT値(暑さ指数)の測定を行います。そして、測定を行った結果をもとに次の9項目の対策を実施しましょう。

WBGT値(暑さ指数)を下げるための設備、休憩場所の設置
通気性の良い服装など
作業時間の短縮
暑熱順化(十分に休憩を取りながら暑さに慣らすなど)
水分・塩分の摂取
プレクーリング(休憩時間にも体温を下げる工夫など)
健康診断結果に基づく措置
日常の健康管理など
作業中の作業者の健康状態の確認

また管理者などはWBGT値(暑さ指数)を確認し、職場内を見て回る事も大切です。その際には以下の5項目について確認しましょう。

WBGT値(暑さ指数)の低減対策は実施されているか?
WBGT値(暑さ指数)に応じた作業計画になっているか?
各作業者の体調や暑熱順化の状況に問題はないか?
各作業者は水分や塩分をきちんと取っているか?
作業の中止や中断をさせなくてもよいのか?

そして、少しでも異常が感じられることがあれば、作業の中断や休憩の確保を図るなど、場合によっては救急車を呼ぶなどの対応も必要です。

4. 就業規則のポイント

職場における熱中症予防対策は安全衛生及び災害補償に関する事項に該当します。ただ就業規則の相対的必要記載事項なので、場合によっては定めていない会社もあるかもしれません。その場合は新たな取組みとして規定するのが望ましいでしょう。すでに定めている会社は、取組もうとされる熱中症対策が既存の規定と乖離していないかなどを確認し、必要に応じて改定しましょう。

参考資料:厚生労働省

『熱中症予防のための情報・資料サイト』

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

令和7年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」(確定値)を公表します(令和8年5月27日)

支部・部会・委員会活動

梅丘支部

豪徳寺たまにゃん祭り

5月24日(日)／参加者:20名／場所:豪徳寺商店街



5月24日に開催された「第16回豪徳寺たまにゃん祭り」に、北沢法人会梅丘支部として参加いたしました。

当日は税金クイズを実施し、多くの来場者の皆様に税について楽しく考えていただく機会となりました。今回は支部から過去最多となる20名が参加し、円滑な運営につながりました。

前日の小学校運動会の影響もあり、多くの子どもたちにもご参加いただき、ポット苗のお花やけんた君グッズの文房具も大変好評でした。

今後も地域行事を通じて、税への理解促進に努めてまいります。
(梅丘支部 副支部長 平塚敬二)

第1回会員会議

梅丘支部では4月23日木曜日に第1回会員会議・懇談会を開催しました。参加者は19名でした。

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No. 37 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 水口 瑛介

「パブリックビューイングでイエローカード??」の巻

(本記事はワールドカップ開幕前に執筆されました。)

—お寿司屋さんにて—

寿司屋の大将: いらっしゃい! ペンギン先生、なんだか眠そうですね!

ペンギン先生: いやー、ずっとワールドカップを観ていたので、時差ボケが治りません。カップ巻きをお願いします。

大将: はいよ!

そんな調子で仕事は大丈夫なんですか? しかし、日本が初のベスト4に進出するとは思いませんでしたねぇ…。

ペ: ベスト16でブラジルとあたった時は終わったと思いましたが、PK戦で鈴木彩艶が2本も止めるなんてねぇ…。

ただ、さすがにフランスには勝てませんでしたね。まさか5点も取られるとは…。

大将: フランスはそのまま優勝してしまいましたしね。

しかもオリーセがMVPで得点王がエムバペでしょう? あんなの勝てるわけがないですって。

ペ: 大将はどちらで観てたんですか?

大将: お店を開けて、そこのテレビで観てましたよ。

最初は常連さんだけを入れていたんですけど、盛り上がっている声を聞いてどんどん人が入ってきたんですね。そこで、モーニング寿司セットとランチ寿司セットを特別に用意して、日本戦以外もずっと流して営業をすることにしました。そしたら予想以上にお客さんが来てくれまして、売上も上々で大成功でした。

ペ: それは良かったですね! カップ巻きをお願いします。

大将: はいよ!

佐藤: おっ、ちょうどその話をしたんですか。

大将: 佐藤さん、いらっしゃい!

佐藤: うちのビストロでも今回初めてテレビでサッカーを流しまして、大盛況だったんです。普段は来ないような若いお客さんも来てくれましたし。

大将: オリンピックやWBCなんかがある時は、今後も特別営業してみようかと思ってるんですよ。

佐藤: うちもプロジェクターと大型スクリーンを買って、もっと大々的に盛り上げる感じでやろうかなと思ってるんです。

ペ: あー…。

大将: 次、何か握りますか??

ペ: いえ、スクリーンはちょっとまずいですね。

佐藤: えっ?

ペ: テレビ放送をお店で流すこと自体は、基本的には問題ありません。ただ、テレビ放送番組が著作権で保護される関係で、家庭用受信装置を使わないといけないという著作権上のルールを守る必要があるんです。

佐藤: 家庭用受信装置…ですか…。

ペ: 何が家庭用受信装置かは明確な基準はないのですが、プロジェクターや大型スクリーンということになると、家庭用受信装置には該当しないでしょうね。

佐藤: なるほど…大きめのテレビという程度にしておいた方がいいわけですね。ちなみに、入場料を取るのは大丈夫ですか? なんとなくマズそうな気がするのですが。

ペ: 入場料については特に著作権法上の問題はありません。

大将: そうなんですか、それは意外ですね。

佐藤: 知人のお店では、テレビじゃなくてDAZNの中継を店内で放映していたんですが、あれは大丈夫なんですか?

ペ: DAZNのようなサービスの中継番組はテレビ番組ではないので、著作権法上の位置付けが異なり、違うルールになるので、家庭用受信装置だったらオッケーといったことにはならないんです。

DAZNとの利用契約の問題になりまして、個人向けプランではなく、店内利用が許されている法人プランの契約をしないといけません。

大将: へー、テレビとDAZNとで変わってくるんですね。全く知りませんでした。

佐藤: DAZNの方が実況が良いですよ、特にスウェーデン戦とか感動的でしたよね。

大将: 三笥の7番を背負っての田中碧のスーパーゴール、本当に最高でしたね!

ペ: スタジアム也大盛り上がりで最高でしたよ。

大将: え、時差ボケって、本当に現地に行ってたんですか?

ペ: はい、裁判はオンラインでできますから、アメリカ、カナダ、メキシコと移動しながら日本の全試合を見てきました。

大将: 先生、そんなお金あったんですね…あつ!

ペ: …そうなんです…カップ巻きをお願いします…。

大将: …はいよ…。

(本記事の予想が当たっておりましたら、弊所までプレゼントの送付をお願いいたします!!)

執筆者紹介

アーティファクト法律事務所

弁護士 水口 瑛介

155-0031 東京都世田谷区北沢2-11-15
ミカン下北A街区4階ウェブサイトURL: <https://artifact.law>メールアドレス: mizuguchi@artifact.law

今回は当会下北沢支部所属の山崎由紀子弁護士(妻)が担当します。

ACE エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

●N● 小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

建物の企画・設計・監理・土地活用のご相談

株式会社 四季建築設計事務所

代表取締役 坂本 哲

〒156-0043 東京都世田谷区松原2-19-9
TEL.03-3328-1117 FAX:03-3328-1357

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社

株式会社セガワ

k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 文史

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング
株式会社玉川繊維工業所本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

支部・部会・委員会活動

桜上水支部

第1回会員会議

桜上水支部では4月16日木曜日に第1回会員会議・懇談会を開催しました。参加者は16名でした。

経堂支部

2026年経堂支部ボウリング交流会を開催しました!

4月22日(水)/参加者:24名/場所:経堂ボウル

毎年恒例の経堂支部ボウリング交流会を経堂ボウル(支部会員)にて開催しました。

当日は、鳥居支部長の開会あいさつに続いて、プロボウラーでもある店長よりワンポイントレッスン「ピンを一本でも多く倒すコツ」を伝授していただき、怪我をしないように軽めの体操で体を温めた後、軽食で小腹を満たし、アルコールで喉を潤し、初顔合わせの方々と名刺交換。

いよいよ個人戦2ゲームがスタート。1ゲーム目は、ワンポイントレッスンの効果を感じていたものの、2ゲーム目に突入した頃には、日ごろの運動不足なのかそれともボウリングのセンスなのか、ワンポイントレッスンの効果も薄れていつもの通りの結果に。そんな個人的な反省も包み込む経堂支部のボウリング交流会は、絶妙なタイミングで、チーム戦に突入。

ピンを倒した本数以上に称え合い、励まし合いのハイタッチ

合戦で楽しい2時間を過ごすことができました。

(経堂支部 副支部長 広報委員 岡本のぶ子)



講師: 一般社団法人 相続診断協会 相続診断士
宿谷勝巳 様

第1回公開税務研修会

6月18日(木)/参加者:16名/場所:昭和信用金庫経堂支店

6月18日昭和信用金庫経堂支店において【経営者の為の事業承継・相続対策】をテーマに、講師をファイナンシャルプランナーで経堂支部会員広報委員でもある宿谷勝巳氏にお願いして実施しました。

講義は経営と財産の承継を「未知の海への長い航海」に例え、節税などの「部分最適」ではなく、企業とファミリーの理想形を描く「全体最適」の視点が不可欠ですと解説されました。

特に手元現金を確保する「財務」、自社株評価や定款見直しによる「事業承継」、遺言書や退職金規程を活用して争族を防ぐ「相続」という3つの羅針盤が提示されました。このための対策には5～10年のロードマップが必要で、「自社の現在地(財務分析・自社株評価)を正確に把握し、早く出発することが一番の解決策である」とのメッセージに参加者は熱心に耳を傾けられ、今後の経営の道標となる有意義で内容の濃い研修となりました。

事業承継・相続は経営者にとって関心の高いテーマですので、参加者も多数傾聴され良い研修会となりました。

会場を提供して頂いた昭和信用金庫経堂支店さんのご協力に感謝申し上げます。

(経堂支部 副支部長 税制委員 廣瀬知樹)



支部・部会・委員会活動

南烏山・
粕谷支部

第1回会員会議

南烏山・粕谷支部では6月1日月曜日に第1回会員会議・懇談会を開催しました。参加者は17名でした。

給田・
北烏山支部

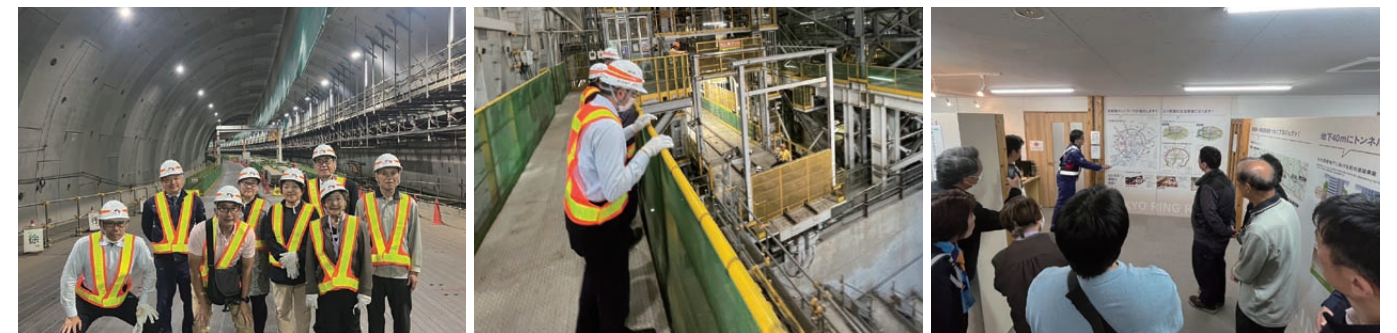
第1回移動研修会

4月21日(火)/参加者:10名/場所:世田谷区喜多見の外環道工事

2026年4月21日火曜日に世田谷区喜多見の外環道工事の見学に行きました。現場事務所で工事概要の説明を30分程受けた後、垂直エレベーターで地下40m降りた後、専用

マイクロバスに乗り掘削地点から1km程の位置まで移動して建設中のトンネル内部を見学しました。参加者は10名でした。

(給田・北烏山支部長 宍戸邦啓)



第2回移動研修会

5月19日(火)/参加者:12名/場所:調布市入間町NTT中央研修センタ「NTTe-CityLabo」

2026年5月19日給田・北烏山支部で移動研修会に調布市入間町のNTT中央研修センタにある「NTTe-CityLabo」に行ってきました。新技術の「IOWN」の技術紹介からローカル5Gによる社会生活の変化など10年先の未来社会を勉強しました。次世代施設園芸ではICT活用で一次産業のハイテク化の実機やバイオマスガス発電やドローン農業、電圧冷蔵

庫、共創防災、デジタルアートなどを実際に見ることができました。充実した2時間でしたが、これはまだ全体の1/4も見ることができていないとの事。また次回も企画したいと思います。

研修会のあとはつづいけ丘駅北口の「マダムリン台北」で懇親会を開催しました。こちらではハイテクとは対極的な雰囲気でも楽しく懇親を深めました。(給田・北烏山支部長 宍戸邦啓)



明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守



三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

utena
1927年創業

飾らない
人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、
お客さまの日常生活や悩みに
焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南烏山 1-10-22
お客様相談室 0120-305-411/ご注文ダイヤル 0120-87-2040

「花の会」～春のお花を植えました～

5月11日(月)／参加者:4名／場所:北沢法人会館前

女性部会「花の会」では、5月11日(月)13:00～夏のような日差しの中、春のお花を植えました。白・ピンク・赤のペンタス(星形の花が特徴)をメインに、ところどころに背の高い青紫のブルーサルビアを配置し、花壇が明るく華やかになりました。

法人会館へお越しの際は、季節の花が彩る花壇をぜひご覧ください。(事務局)



あしながPウォーク

5月20日(水)／参加者:11名／場所:東京大学駒場キャンパス、駒場公園

女性部会では、5月20日に「あしながPウォーク」を開催し、11名が参加いたしました。

当日は、東京大学駒場キャンパス内にある木立のレストラン「ルヴェ ソン ヴェール駒場」にて、オードブル・メインディッシュ・デザートのランチコースを楽しみながら親睦を深めました。会食後は、緑豊かな駒場キャンパスを散策し、その後、駒場公園内

にある旧前田家本邸を見学いたしました。新緑に包まれた爽やかな季節の中、歴史と文化に触れながら、心地よいウォーキングのひとときを過ごすことができました。

なお、「あしなが育英会」への募金活動につきましては、引き続き皆様にもご協力を呼び掛けております。

(女性部会 副部会長 加藤雅美)



会員会議

5月11日(月)15:00～会員会議を開催しました。今年度事業の内容やスケジュールについて話し合いました。

5月11日(月)／参加者:7名／場所:北沢法人会館

私たちは建物設備・生活インフラの保守管理を通じて、地域社会の安心と安全を守ります。

エレベーターメンテナンス・防災
アイテック ツーフォー

株式会社 i-tec24

代表取締役 岩本由起子

〒156-0041 世田谷区大原2-7-2
TEL:03-5301-5231 FAX:03-5301-3240

各種広告デザイン

GATT
Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

租税教室

青年部会では、世田谷区内の小学校 6 年生を対象に租税教室を行っています。

5 月から 6 月にかけて、烏山北小学校、松原小学校、山崎小学校で実施し、延べ 300 名の児童に向けて授業を行いました。

部会での勉強会に加え、月に一回「租税教室研修会」を開催することで講師育成に成功し、課題であった「講師の属人化」も解消されてきました。

今年度はすでに 7 名の部会員が講師デビューを果たし、層の厚さを感じます。「実はここ、僕の母校なので講師やりたい

です!」という部会員も!

また先日は女性部会の方に授業参観して頂き、「青年部会の方の息がピッタリで、説明に合わせて、パネルを一枚ずつ貼っていきました。とてもわかりやすく、子供たちも真剣に聴いて、みんなで考えて発表し合う場面にびっくりするやら、関心しました『初めは租税教室なんて!と思っていたけどお話しが聞けて勉強になりました』との児童からの感想もありました。絵はがきの応募が増えると思います!」との嬉しい感想を頂きました!いつも応援ありがとうございます!

(青年部会 租税教室担当副部会長 東宏樹)



租税教育勉強会①

青年部会では5月11日月曜日に租税教育勉強会を開催しました。参加者は12名でした。

租税教育勉強会②

青年部会では6月4日木曜日に租税教育勉強会を開催しました。参加者は5名でした。

4月度部会

青年部会では4月21日火曜日に4月度部会を開催しました。参加者は21名でした。

北沢法人会広報誌第386号

ほうじん北沢 夏-7月号

令和8年7月1日発行

発行所 公益社団法人 北沢法人会

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1

TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦

広報委員長:高宮 英輝

編集委員:細井 眞一 菅原靖

2026.7.01.2000

地域と共に65年、「セーフティドライバーク育成」をモットーとし
充実した設備と「親切・丁寧・心のこもった教習」をご提供いたします。

せたがや 自動車学校

〈営業時間〉
平日・土曜 9:00～20:00
日曜・祝日 9:00～19:00
火曜定休日

〒157-0065 世田谷区粕谷1-14-14
TEL.03-3302-3141



ほうじん北沢 夏-7月号